

安心して学習をしていただくために [TAC TOEIC® L&R TEST対策講座受講前のご案内]

このご案内は、TAC TOEIC® L&R TEST対策講座(当パンフレット34~65ページに記載するクーリング・オフ適用対象のコースに限る)に関する共通のお知らせです。このご案内と当パンフレット86~88ページの申込規約を併せてお読みください。またお申込み(ご契約)の際には、講座申込書(契約書)内容と併せてご覧ください。

お申込みの前に必ず以下の内容をご熟読ください。

事業者について	
a	名称 TAC株式会社
住所・電話番号	住所: 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号 電話番号: 0120-509-117 (TAC株式会社 TOEIC® L&R TEST対策講座)
代表者氏名	代表取締役 多田敏男
設立・資本金・その他	設立: 1980年12月 資本金: 9億4,020万円(2024年3月現在) 東京証券取引所スタンダード市場上場
提供される役務の内容(サービス内容)について	
b	概要 TOEIC® L&R TEST対策・英語知識の教授等
形態	教室講座・ビデオブース講座・Web通信講座・DVD通信講座
お支払いについて	
c	入会金・受講料等 受講料(パンフレットをご覧ください)をいただきます。※TOEIC® L&R TEST対策講座は入会金免除講座です。当パンフレットの34~65ページの受講料一覧をご覧ください。
消費税のご負担	受講料とあわせて消費税10%をお預かりしています。 (受講料は全て10%消費税込みの金額をご提示しております。)
お支払時期と方法	・現金・デビットカード・クレジットカードでのお支払い 入会金・受講料の全額を講座開始日までにお支払いいただきます。 ・振替・振込でのお支払い 入会金・受講料の全額を講座開始日までにお支払いいただきます。
役務の提供期間(受講期間)について	
d	受講期間 当パンフレットの34~65ページの受講料一覧をご覧ください。
ご契約について	
e	クーリング・オフについて 講座申込書(契約書)を受領した日を含む8日間は、書面または電磁的記録による通知により無条件に受講契約(ただし、受講期間が2ヵ月超かつ各受講契約の総支払額5万円超の場合に限ります)の申込の撤回(当該契約が成立した場合は受講契約の解除)ができます。詳細につきましては91ページ中枠内の「クーリング・オフについて」をご覧ください。なお、電磁的記録によるクーリング・オフの通知を行う場合には、[Eメール:english-info@tac-school.co.jp]にお送りください。
中途解約について	クーリング・オフ期間経過後(講座申込書(契約書)を受領した日から起算して8日を経過した後)は、中途解約を行うことができます。TAC所定の書類をTACが受理した時点をもって受講契約を終了するものといたします。 ①講座開始日(登録クラス開講日)前の解約 既に支払われた受領済み受講料の全額を返金いたします。ただし、返金処理にかかる銀行振込手数料は、ご負担いただきます。 ※入会金は、初期登録手数料(会員証発行料5千円、会員登録料5千円)となりますので、返金の対象とはなりません。 ②講座開始日(登録クラス開講日)以後の解約 講座開始日以後の中途解約につきましては、下記算式のとおり、未受講料相当額から解約手数料としての未受講料相当額の20%に相当する金額(上限5万円)を控除した残額を返金いたします。ただし、返金処理にかかる銀行振込手数料は、ご負担いただきます。 <算式> 受講単価=受領済み受講料÷受講期間 未受講料相当額=受領済み受講料-(受講単価×経過月数) 返金額=未受講料相当額-未受講料相当額×20%(上限5万円) ※入会金は、初期登録手数料(会員証発行料5千円、会員登録料5千円)となりますので、返金の対象とはなりません。
割賦販売法に基づく抗弁権の接続	割賦販売は取り扱っておりません。
前受金の保全措置	ありません。TACは、東京証券取引所に上場しており、監査を受けた財務諸表をホームページ上で公開し、お客様に安心して受講いただけるよう財務内容を公表しております。

※受講料が50,000円以下、または受講期間が2ヵ月以下の講座は、クーリング・オフ制度の適用対象外となります。詳細につきましては当パンフレット86~87ページをご確認ください。

お問い合わせは、以下までお願ひいたします。

TAC株式会社 TOEIC® L&R TEST対策講座 ■電話 0120-509-117 ■メール english-info@tac-school.co.jp